

サークル・団体の会員募集について

相原公民館では、地域住民の方へ学習機会を提供し、サークル・団体の仲間づくりのために、下記のことに取り組んでいます。

- ① 会員募集ポスターを掲示するための専用掲示板の設置
- ② 「館報あいはら」、相原公民館ホームページにサークル紹介・会員募集記事の掲載
- ③ 窓口での問い合わせに対応し、メンバーを募集するサークル・団体の紹介や案内

1 会員募集ポスター専用掲示板について

- 掲示板は公民館 1 階のロビーに設置してあります。ポスターは A 4 サイズ、縦置きで作成してください。
- 掲示期間は 3 か月間です。掲示場所の関係で掲示期間が短縮されることがあります。
- 掲示を希望するサークル・団体は、「ポスター等掲示配架依頼申込書」に必要事項を記入して、ポスターと一緒に提出してください。

2 館報、ホームページへのサークル紹介記事の掲載について

「館報あいはら」の紙面、および、相原公民館のホームページに、サークル・団体の紹介記事を掲載することができます。これまでも多くのサークル・団体が利用し、仲間づくりに役立てています。ぜひ、ご活用ください。

- 掲載を希望するサークル・団体は、「サークル紹介記事掲載希望届」（別紙 1）に必要事項を記入して、公民館へ提出してください。
 - * 紹介文は 100 字程度でお願いします。画像（写真）は 2 枚まで掲載可能です。
 - * 各号に 1 団体の掲載となります。「サークル紹介記事掲載希望届」の提出順の掲載となります。
 - * 詳細につきましては、公民館の担当とご相談ください。

3 窓口での問い合わせの対応について

サークルへの加入を希望する方に対しては、各サークル・団体から提出された「利用団体登録申請書」に基づいて、活動内容や入会資格、連絡先などを紹介しています。

募集の有無や活動日時、連絡先などの団体情報に変更がある場合は、速やかに公民館窓口「利用団体変更届」を提出してください。